テーマ

- 同和問題
- 女性の人権
- 障がい者の人権
- 外国人の人権
- 子どもの人権
- 高齢者の人権
- ＬＧＢＴなど性的マイノリティの人権
- 平和問題
- 環境問題
- HIV感染者・ハンセン病回復者等の人権
- 犯罪被害者やその家族の人権
- インターネットと人権
- SDGs（持続可能な開発目標）
- 堺セーフシティ・プログラム
- 憲法と人権
- その他さまざまな人権について

※SDGs…「誰ひとり置き去りにしない」という理念をもって、2015年の国連サミットで採択された、2030年までに達成をめざす国際目標。

※堺セーフシティ・プログラム…安全・安心なまちをめざし、女性や子どもへの暴力を防ぎ、減らすための堺市の取組。

一人ひとりが大切にされるまち

家庭や学校、職場、地域など、日常のかかわりの中で得た経験を通して、みんながともに幸せに生きるためにできることを一緒に考えてみませんか。

あなたからの「人権メッセージ」を募集します。

第39回 わたしからの人権メッセージ

2018年度

作品募集!!

募集期間 （平成30）2018年 **7月2日（月）～9月7日（金）**

応募資格

堺市内に在住・在学・在勤の方なら
どなたでも
応募できます!

応募方法

(1) 個人応募

・４００字詰原稿用紙に作成してください。（パソコンによる印字も可）
・応募作品の表に、題名、氏名、作品のテーマ、裏に住所、連絡先の電話番号、年齢を明記し、下記応募先に郵送または持参してください。

(2) 団体応募（学校等の団体で応募される場合）

・４００字詰原稿用紙または、ます目入り用紙に作成してください。
・応募作品の表に、題名、氏名、学校の場合は学年、作品のテーマを明記してください。
・団体（学校）ごとに作品をとりまとめ、応募用紙とともに下記応募先に郵送または持参してください。

字数
400～1200字程度

選考

審査会を設け、特選作品２０編及び入選作品３０編を選考します。
特選作品及び入選作品に選考された方には、１１月に通知します。

特選作品及び入選作品の公表

・掲載にあたっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正する場合があります。
・公表にあたっては、原則として氏名を、児童生徒は学年も掲載します。

表彰式

特選作品に選考された２０名の方を１２月９日（日）に開催予定の「人権を守る市民のつどい」第１部で表彰します。代表４名の方には、作品を発表していただきます。
会場は堺市総合福祉会館です。

その他

(1) 応募は個人のオリジナルで、未発表の作品に限ります。
（ただし、２０１７年１０月１日以降に書かれたものとします。）
(2) 応募者には参加賞を進呈します。
（団体応募の場合は、応募いただいた団体宛に一括で進呈します。）
(3) 団体で作品を応募する際には、応募時点で在住・在学・在勤の条件を満たし、本人に応募への了承を得るようお願いします。
(4) 団体応募の場合は、団体名を作品集に掲載します。
(5) 特選作品及び入選作品に選考された方には賞状及び記念品を贈呈します。
(6) 特選作品は作品集及び当協議会ホームページ等に掲載します。
(7) 特選作品及び入選作品の著作権は、堺市人権教育推進協議会に帰属します。
(8) 応募作品は返却しません。
(9) 応募者の個人情報は本事業の目的以外には使用しません。

応募先・問合せ先

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 堺市人権教育推進協議会（堺市役所人権推進課内）「わたしからの人権メッセージ」係
電話：072-228-7420　FAX：072-228-8070　ホームページ　http://www.jinkenkyo.jp

主催 堺市人権教育推進協議会　後援 堺市・堺市教育委員会

みんなのまち堺から 人権文化の花を咲かせよう

2017年度 受賞作品より（抜粋）

「わたしの社会さんか」より（小学生）

わたしはかみの毛をずっとのばしています。だけど、先日こしまであったかみを、かた上まで切りました。ヘアドネーションをするためです。ヘアドネーションは、びょう気などでかみの毛がなかったりする人のためにかつらをつくるのに、かみをきふすることです。三十センチメートルい上いるそうです。びょう気でかみがなくなることがどんなにつらいことかと思うと、むねがいっぱいになりました。長いかみが大すきだったので、切ったときは、なみだがあふれましたが、どこかのおともだちのためになってうれしかったです。ちいさなわたしには、だれかのためになにかできることはすくないです。でも、わたしにしかできないことを、わたしなりにしたいです。その一つがヘアドネーションです。つぎは5年生くらいなので、すてきなおねえさんになっていたいです。

「桃からふと考えたこと」より（中学生）

今年も淡いピンク色のみずみずしい桃が届いた。福島県に住んでいる祖母が送ってくれたのだ。祖母は、毎年、福島県産のいちごやさくらんぼ、りんごやぶどうなどの季節の果物を送ってくれる。しかし、届かなかった年が数年あった。それは、震災直後の福島原発の事故により放射線量が高くなったときである。現在では、除染が進み、農作物の徹底した検査が行われ、福島県産の農作物の安全性は科学的に証明されている。しかし、依然、風評被害は無くなっていないのが現実である。昨年の秋、原発事故のため、横浜に避難していた少年のいじめが明らかになった。僕と同じ年であるこの少年は、一人で悩んで耐えて、どんなに辛かったろうと胸が締め付けられる思いがした。正しい事実を知り、他人を認め理解し、思いやり、そして自分を制する心があれば、世の中にいじめや差別は起こらないはずである。自分はどんなときも常にそうありたい、と考えさせられる出来事が、最近は多い気がする。

「私は、子どもが欲しいのかな？」より（高校生）

私は子どもが欲しいと心の底から思えない。というのも、私には聴覚障がいがある。子どもも私と同じように聞こえなかったらどうしよう。また、子どもが健聴者だったら、どうするのだろう。どちらにしても、不安しかないので、子どもを産まないで自分の人生を歩んでいく生き方もある。だが、私たち聞こえない三兄弟をここまで育て上げてくれた両親に、孫の顔を見せてあげたいという気持ちも心のどこかにある。母は健聴者だが、私たちが聞こえないと分かっても、しっかり顔を見合って、分かるまできちんと話をしてくれた。聞こえないことがかわいそうだとも思わずに、時に厳しく、時に優しく接しながら育ててくれた。そんな母だからこそ、辛いことや悲しいことがあったら、すぐに相談したり、話したりすることができた。だから、そのときが来れば私は母のように、よき相談相手でありたい。そのためには、お母さん、もう少し甘えてもいいかな？

「『自分らしく』が認められる社会へ」より（成人）

中学校の昼休み、私が保健室でお弁当を食べていると、来室した生徒が「お弁当のおかずなに？」と聞いてきました。話の流れから我が家では夫がお弁当を作っていることを伝えると、「先生、女なんやからちゃんと作らなあかんやん！」という言葉が返ってきました。まだ十三歳の子どもから「女らしくしなさい」と言われた気分になり、いったい何歳からジェンダーの押し付けが始まっているのだろうと驚き、自分の過去を思い出してつらい気持ちがよみがえってきました。「女らしくしなさい」と言われれば言われるほど「自分らしさ」を否定された気分になりました。教員になり十年以上が経過しました。その中で、私が子どもたちと接するときに気を付けていることがあります。それは固定観念によって作られた「○○らしく」を子どもたちに押し付けるのではなく、その子自身を見て、そのまま受け止めようということです。「自分らしく」が認められる社会を作るため、今日も私は子どもたちと一緒に、「自分らしく」が認められる学校を作っていこうと思います。